

第3節 小児救急を含む小児医療

本県は、小児科医師の不足と地域偏在の問題や、保護者などの小児科専門志向と相まって、小児医療・小児救急医療提供体制の維持が困難な状況にあります。

また、核家族化や少子化による、子どもの病気に対する家庭などでの対応力の低下や、3歳未満の子どもを持つ共働き夫婦の割合が高いことから、診療時間内に子どもを受診させることが難しくなっています。このため、病気の軽重に関わらず、小児救急を担っている病院などの時間外の受診が増加しており、こうした病院に勤務する小児科医師は、頻回の当直や休日勤務により、長時間にわたる不規則な勤務を強いられています。

このような厳しい労働環境などのため、小児科医師を志望する医学生が減少し、小児科医師不足をさらに深刻な問題としています。

また、小児科医師の中央保健医療圏への偏在により、郡部の医師不足が解消されず、小児医療・小児救急に十分に対応できない保健医療圏もあります。

こうした状況に対応していくために、小児科医師の確保や小児医療体制の維持、再構築が必要ですが、県や関係機関による取組を進めるとともに、国に対しても様々な提言・要請を行っていく必要があります。

また、小児科医師の負担を軽減するため、県民に対して適正な受診を啓発する必要があります。

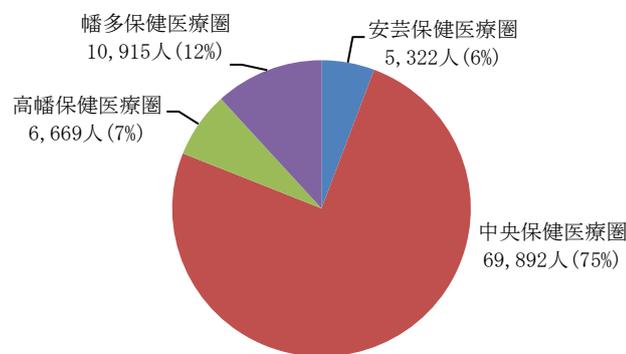
現状

1 小児を取り巻く状況

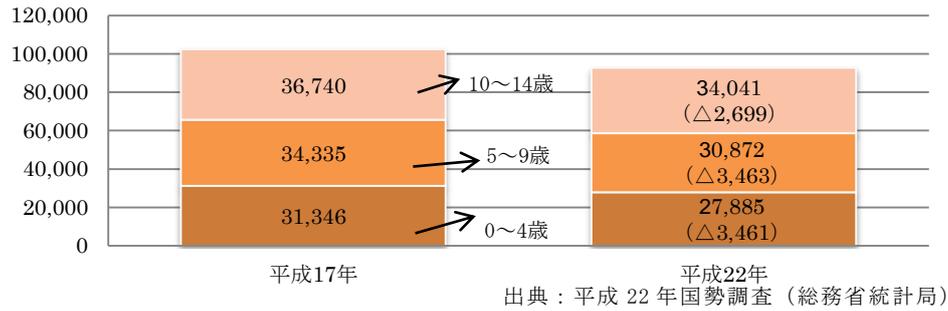
(1) 小児人口

平成22年における本県の15歳未満の小児人口は、平成17年から約1万人減少して、県全体で92,798人となっています。そのうち中央保健医療圏は69,892人で約75.3%を占めています。

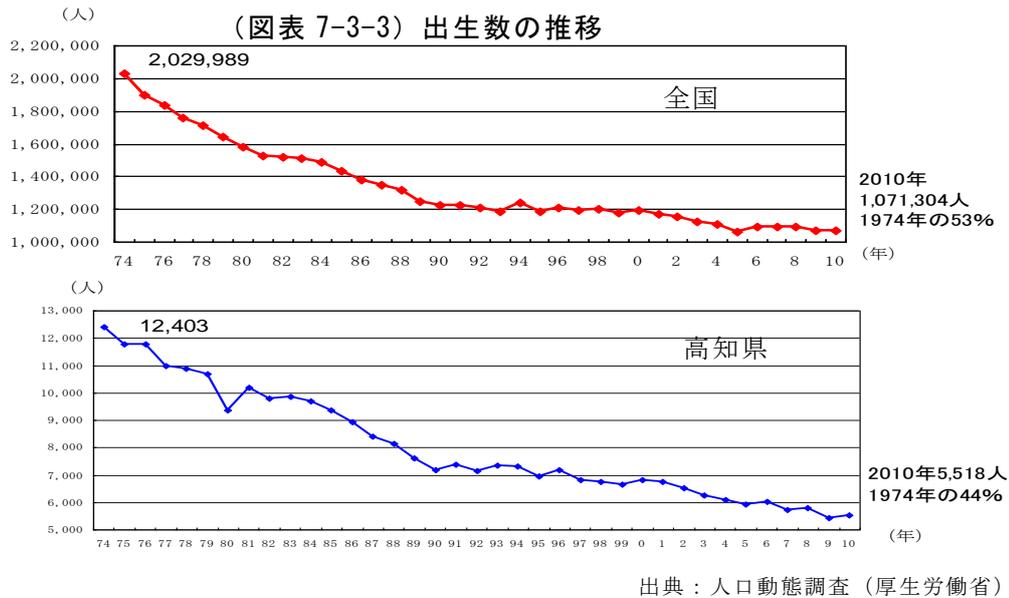
(図表 7-3-1) 保健医療圏ごとの15歳未満人口



(図表 7-3-2) 高知県の小児人口の変化



(図表 7-3-3) 出生数の推移



(2) 世帯構造

平成 22 年の国勢調査によると、本県の一般世帯数は 321,004 世帯で、そのうち 6 歳未満の子どもがいる核家族世帯は 21,497 世帯（約 6.7%）となっています。

また、3 歳未満の子どもがいる夫婦世帯は 13,549 世帯で、そのうち夫婦共働き世帯数は 6,524 世帯（48.2%、全国 34.6%）となっています。

(3) 小児慢性特定疾患医療受給者及び自立支援医療(育成医療)の状況

ア 小児慢性特定疾患医療受給者数

慢性腎疾患、慢性心疾患、悪性新生物など長期に療養が必要な小児慢性特定疾患（11 疾患群）にかかっている児童に対しては、小児慢性特定疾患治療研究事業で医療費の公費負担を行っており、平成 23 年度末の県内の受給者数は 756 人となっています。そのうち、内分泌疾患と悪性新生物によるものが約 6 割となっています。

イ 自立支援医療（育成医療）受給者数

肢体不自由、視聴覚障害、心疾患など身体に障害があり、治療によりその症状が回復する見込みのある児童に対して、医療費の公費負担を行っており、平成 23 年度の県内の受給者数は 173 人となっています。

(4) 県内で対応が困難な疾患

ア 小児心臓手術

高度な心臓手術は県内では困難であり、国立病院機構香川小児病院や岡山大学病院、国立循環器病センターなど県外の医療機関と連携しています。

慢性心疾患の小児慢性特定疾患医療受給者 96 件（平成 23 年度末）のうち県外での手術治療が 65 件と 7 割近くを占めています。

イ その他の高度専門医療

骨髄移植、その他症例が少なく対応が困難な疾患についても、県外の医療機関と連携して対応しています。

(5) 小児の死亡

平成 23 年の人口動態調査によると、小児の死亡率は、全国より高くなっています。

14 歳以下の死亡数は 31 人で、乳児が 18 人と約 6 割を占めるなど、乳児死亡率が高くなっており、なかでも周産期に発生した病態による死亡が多くなっています。

(図表 7-3-4) 人口千人当たりの小児（15 歳未満）の死亡率

	年	H18	H19	H20	H21	H22
小児死亡率	全国	0.30	0.29	0.28	0.27	0.26
	高知県	0.30	0.44	0.39	0.21	0.31
幼児死亡率	全国	0.72	0.71	0.70	0.65	0.64
	高知県	0.79	1.22	1.01	0.42	0.83
乳児死亡率	全国	2.6	2.6	2.6	2.4	2.3
	高知県	3.0	4.4	3.6	1.7	2.7

出典：人口動態調査（厚生労働省）

2 小児医療提供体制

(1) 小児科医師の状況

平成 22 年の本県の小児科医師は 100 人となっており、平成 18 年と比較すると、医師総数は横ばいですが、保健医療圏別では、中央保健医療圏に 8 割が集中しており、この小児科医師の偏在が受療動向に影響していると考えられます。

平成 22 年の小児科医師の平均年齢は 49.8 歳で、病院勤務医師は 45.2 歳、診療所勤務医師は 58.8 歳となっています。

また、40 歳未満の小児科医師が減少し、60 歳以上が増加するなど、徐々に平均年齢が高くなっており、特に病院勤務医師の高齢化が顕著です。

(図表 7-3-5) 保健医療圏別小児科医師数※の推移

年	県計	安芸	中央	高幡	幡多
H16	100	3	82	4	11
H18	101	4	85	2	10
H20	98	4	76	2	16
H22	100	4	81	2	13

※小児科医師数は、単科若しくは主として小児科に従事する医師数を計上

出典：医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

(図表 7-3-6) 病院及び診療所の
小児科医師数と平均年齢

年		病院	診療所
H16	平均年齢	39.8	58.7
	人数	66	34
H18	平均年齢	41.5	58.5
	人数	67	34
H20	平均年齢	44.5	59.5
	人数	66	32
H22	平均年齢	45.2	58.8
	人数	66	34

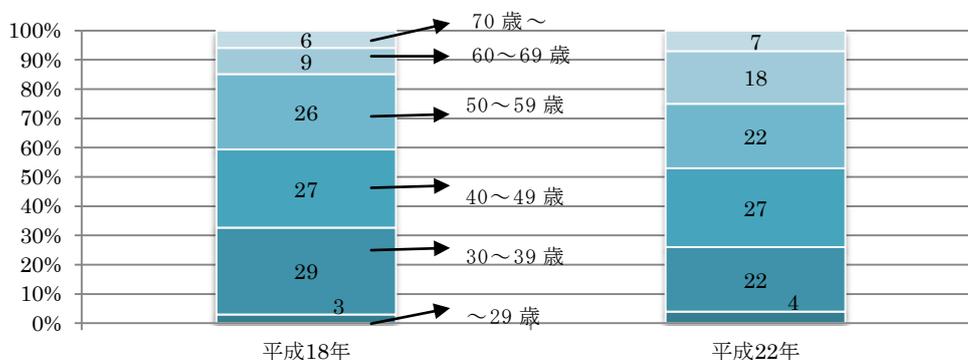
出典：医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

(図表 7-3-7) 小児科医師の平均年齢と
年齢階級別人数

	全体	病院	診療所
平均年齢	49.8	45.2	58.8
～29歳	4	4	0
30～39歳	22	20	2
40～49歳	27	24	3
50～59歳	22	9	13
60～69歳	18	8	10
70歳～	7	1	6
合計	100	66	34

出典：平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

(図表 7-3-8) 小児科医師の年齢分布比較



出典：医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

(2) 小児科医師の専門資格などの状況

平成22年の調査によると、専門医の資格については、小児科学会専門医71人、日本腎臓学会専門医1人、日本血液学会専門医3人、日本感染症学会専門医1人、日本アレルギー学会専門医4人、小児神経学会専門医3人、日本小児循環器学会専門医4人、日本小児科医会「子どもの心」相談医8人などとなっており、専門医が広範な分野の治療を行っています。しかし、小児科専門医の多くは中央保健医療圏に集中しており、地域偏在があることから、高度な治療ほど中央保健医療圏で受療しなくてはならない現状にあります。

(図表 7-3-9) 認定医の保健医療圏別状況(重複計上あり)※

資格名	安芸	中央	高幡	幡多
日本小児科学会専門医	3	61	1	6
日本腎臓学会専門医	0	1	0	0
日本血液学会専門医	0	3	0	0
日本感染症学会専門医	0	1	0	0
日本アレルギー学会専門医	0	4	0	0
日本小児神経学会専門医	0	2	0	1
日本小児循環器学会専門医	0	4	0	0
日本小児科医会「子どもの心」相談医	0	7	1	0

※上記小児科医師数で計上した 100 名を対象に調査

出典：平成 22 年医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

3 健康相談などの支援の機能

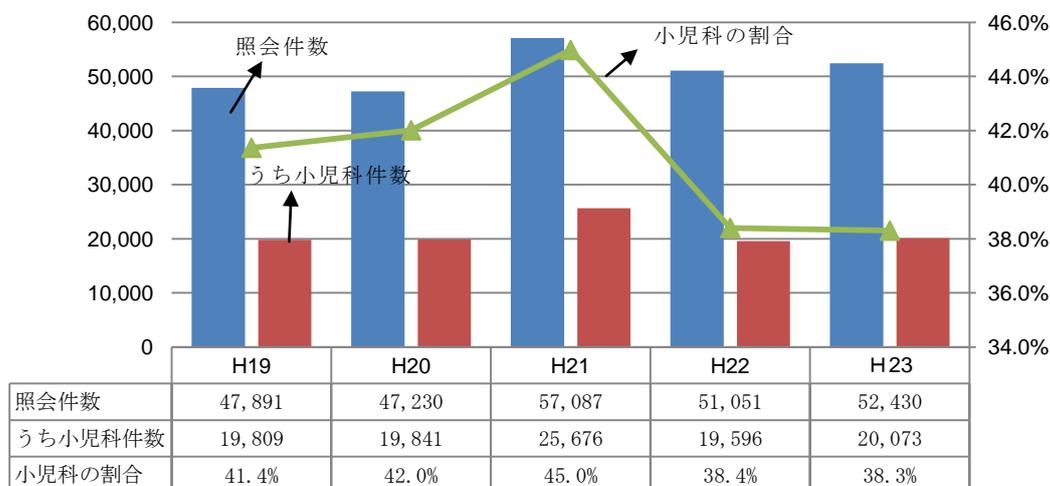
(1) 医療情報提供体制

県では、高知県救急医療・広域災害情報システム「こうち医療ネット」により、県内の病院、診療所、歯科診療所、薬局及び消防機関などをインターネットで結び、救急医療や医療機関の情報を県民にお知らせしています。

また、高知県救急医療情報センターでは、広く県民に対し、病気や怪我のときに、迅速に適切な医療機関を紹介しています。電話による照会件数は増加傾向にあり、平成 23 年度は 52,430 件で、このうち小児科に関する問い合わせは、20,073 件と約 4 割を占めていますが、照会件数は横ばい状態で、割合はやや減少傾向にあります。

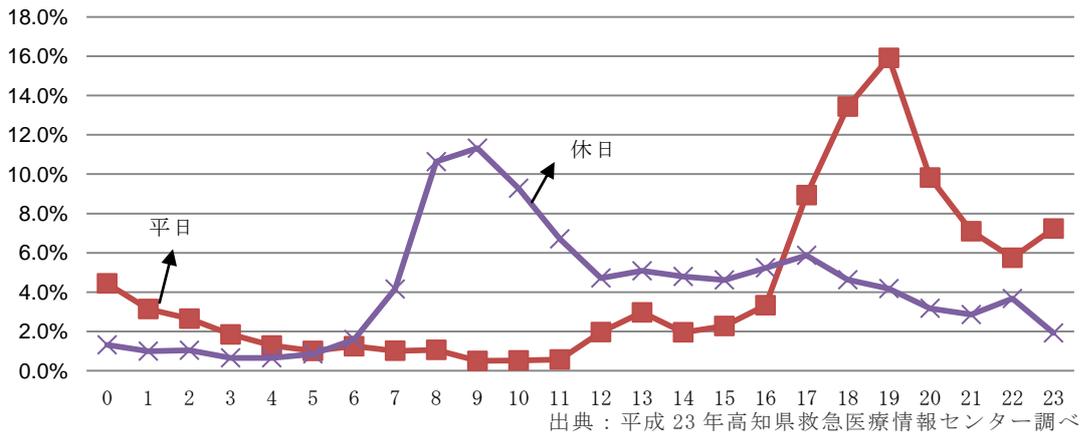
小児科の照会は 1 日平均 54.8 件ですが、休日は 133.7 件となっています。また、時間帯別では、平日は午後 6 時から 8 時まで、休日は午前 8 時から 11 時までの間の照会が多くなっています。

(図表 7-3-10) 年度別相談件数と小児関係の相談割合



出典：高知県救急医療情報センター調べ

(図表 7-3-11) 時間帯別の相談件数割合



(2) 小児救急電話相談

夜間や休日の診療時間外に、子どもの具合が急に悪くなった際に、専門の相談員（看護師）が、保護者などからの相談に応じることにより、不安解消や適正受診を図ることを目的とした小児救急電話相談「こうちこども救急ダイヤル（#8000）」を、平成 19 年 12 月から開設しています。（平成 24 年 8 月 1 日時点で、木曜から日曜、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）の午後 8 時から午前 1 時まで相談対応）

相談件数は増加傾向にあり、平成 23 年度は 1,660 件の相談が寄せられ、1 日当たりの相談件数は 9.7 件となっています。

(図表 7-3-12) こうちこども救急ダイヤル相談件数

年 度	H20	H21	H22	H23
相談件数	1,037	1,785	1,508	1,660
相談日数	123	174	172	171
1 日当たり相談件数	8.4	10.3	8.8	9.7

出典：高知県看護協会調べ

こうちこども救急ダイヤル（#8000）

子どもの夜間のケガや急病などの際、保護者の方が対処に戸惑うときや、医療機関を受診すべきかどうか判断が難しいときに、応急対処の方法や受診の要否について医療スタッフ（看護師）が助言を行います。

相談は、毎週木曜日～日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）の午後 8 時から午前 1 時まで受付けています。（平成 24 年 8 月 1 日現在）

【電話番号】#8000 又は 088-873-3090

4 小児医療体制

(1) 一般小児医療

平成 20 年の医療施設調査では、小児科を標榜する病院は 39 か所で、減少傾向にあり、診療所は 27 か所と、横ばい状態となっています。

また、平成 23 年の高知県患者動態調査によると、小児科医師が少ない安芸保健医療圏、高幡保健医療圏では、中央保健医療圏での外来受療率が高くなる傾向にあります。（「第 2 章第 5 節 県民の受療動向」参照）

小児歯科を標榜する歯科診療所は増加傾向にあります。

(図表 7-3-13) 一般小児医療を担う病院・診療所数

年	H14	H17	H20	H23
病 院*	48	46	39	36
診療所*	27	25	27	27

※病院数は、小児科を標榜している病院を計上 出典：医療施設調査（厚生労働省）
※診療所は、単科若しくは主な診療科が小児科である診療所を計上

(図表 7-3-14) 小児歯科を標榜する歯科診療所数

年	H14	H17	H20	H23
小児歯科を標榜する 歯科診療所数	108	122	114	127

出典：医療施設調査（厚生労働省）

(2) 小児専門医療

{地域小児医療センター（日本小児科学会の「地域小児科センター」に相当）の提供する医療}

平成 23 年の高知県患者動態調査（9 月 16 日の一日の患者動態）によると、高幡保健医療圏及び安芸保健医療圏では、中央保健医療圏への入院依存度は 100%となっており、幡多保健医療圏でも、約 33.3%が中央保健医療圏で受療しています。

これは、高幡保健医療圏には、入院可能な医療機関がないことや、高度な医療になるほど中央保健医療圏の医療機関しか対応できないことによるものです。

地域小児医療センター機能を担う高知大学医学部附属病院、高知医療センター、国立病院機構高知病院、幡多けんみん病院（以上 4 病院は日本小児科学会の「地域小児科センター」）や、高知赤十字病院、J A 高知病院では専門性を生かした医療が提供されていますが、対応できない高次医療については、本県の小児中核病院である高知大学医学部附属病院や、県外の中核病院と連携して対応しています。

(3) 高度小児専門医療

{小児中核病院（日本小児科学会の「中核病院小児科」に相当）の提供する医療}

小児中核病院である高知大学医学部附属病院では、すべての専門医療に対応していますが、対応できない高次医療（小児心臓手術など）については、県外の医療機関と連携しています。

また、県内には、生命が危険な状態にある小児重症患者の集中治療を行う P I C U 病床が整備されていません。

5 小児救急医療体制

(1) 初期小児救急

ア 中央保健医療圏

高知市が休日夜間急患センター（小児科、内科、耳鼻いんこう科）・平日夜間小児急患センターを設置しています。

(ア) 高知市平日夜間小児急患センター

平日の午後 8 時から 11 時までの間、また、土曜日・祝日の前日は午後 8 時から翌朝 8 時まで、開業医や病院勤務医により診療を行っています。

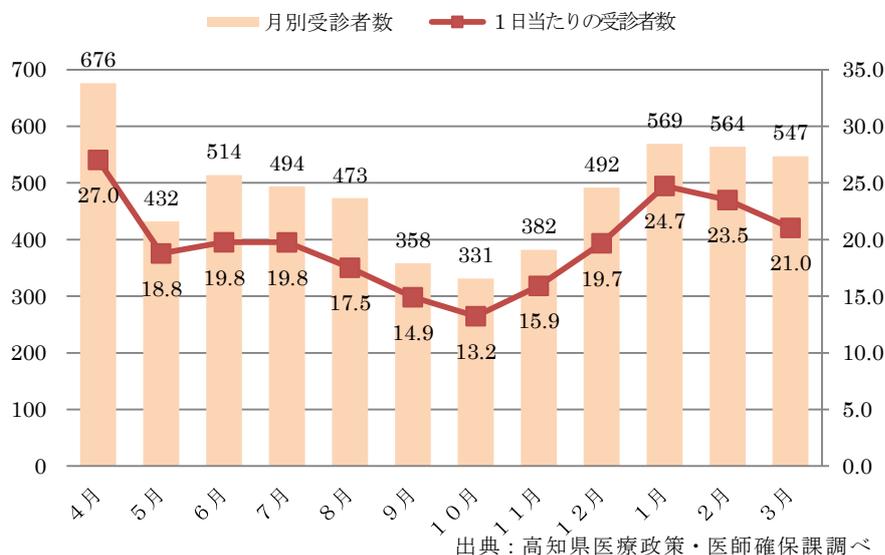
平成 23 年度の受診者数は 5,832 人となっており、平成 19 年度と比較して、受診者数は 1,935 人、約 50% 増加しています。

(図表 7-3-15) 高知市平日夜間小児急患センターの年度別受診者数

年 度	H19	H20	H21	H22	H23
受診者数	3,897	4,649	6,329	5,548	5,832

※平成 21 年度は、新型インフルエンザの流行による増加 出典：高知県医療政策・医師確保課調べ

(図表 7-3-16) 平成 23 年度高知市平日夜間小児急患センターの月別及び 1 日（3 時間）当たりの受診者数



(イ) 高知市休日夜間急患センター

休日（日曜、祝日、年末年始）の午前 9 時から午後 10 時の間、内科、小児科の救急患者に対して、また、日曜日の午前 9 時から午後 0 時までは、耳鼻いんこう科の救急患者にも対応して診療を行っています。

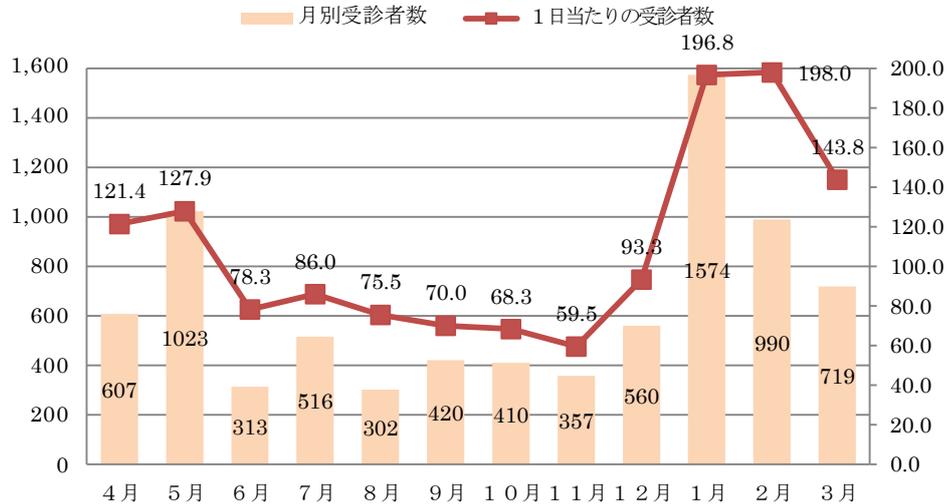
平成 23 年度の小児科受診者数は 7,791 人となっており、平成 19 年度と比較して、受診者数は 1,196 人、約 18% 増加しています。

(図表 7-3-17) 高知市休日夜間急患センターの年度別受診者数

年 度	H19	H20	H21	H22	H23
受診者数	6,595	6,853	8,352	7,287	7,791

出典：高知県医療政策・医師確保課調べ

(図表 7-3-18) 平成 23 年度高知市休日夜間急患センターの月別及び 1 日（11 時間）当たりの受診者数



出典：高知県医療政策・医師確保課調べ

イ 安芸保健医療圏・幡多保健医療圏

あき総合病院及び幡多けんみん病院が、内科医や看護師の支援を受けて対応しています。

ウ 高幡保健医療圏

在宅当番医制などにより対応していますが、小児に対応できない場合もあり、近隣の入院小児救急医療機関などで対応しています。

(2) 入院小児救急

ア 中央保健医療圏

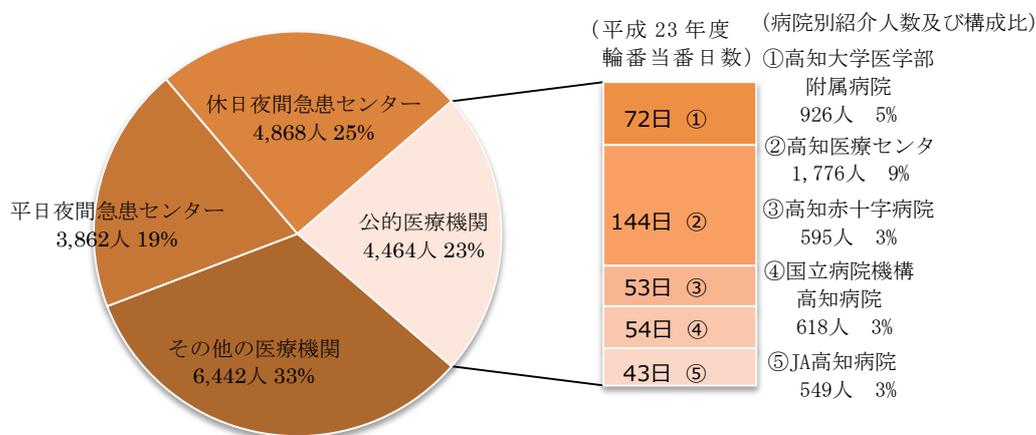
小児科がある公的 5 病院（高知大学医学部附属病院、高知医療センター、国立病院機構高知病院、高知赤十字病院、J A 高知病院）が、小児科医師の人数に応じて輪番当番日を調整し、入院小児救急医療を担うとともに、高知市休日夜間急患センター・平日夜間小児急患センターの診察終了から翌朝まで、初期救急も担っています。

深夜帯(23時～8時)の受診者数は、平成 20 年度以降、新型インフルエンザが流行した平成 21 年度を除き、3,000 人弱で推移しており、平成 23 年度は 2,797 人、1 日当たり 7.6 人が受診しています。

受診者数に占める入院患者の割合は約 8 % となっており、軽症患者の受診が多くなっています。

また、輪番を担う小児科医師が減少しており、平成 24 年度は 18 人となり、輪番制を維持することが大変困難な状況になっています。

(図表 7-3-19) 平成 23 年度救急医療情報センターの小児科紹介件数



(図表 7-3-20) 5 輪番病院の深夜帯における受診者数

年 度	H20	H21	H22	H23
小児患者数	2,870	3,540	2,932	2,797
1日当たりの患者数	7.9	9.7	8.0	7.6

出典：高知県医療政策・医師確保課調べ

(図表 7-3-21) 輪番病院の小児科勤務医数及び輪番当直医師数の推移

医療機関名	年	H20	H21	H22	H23	H24
高知大学医学部 附属病院	勤務医数	14	16	14	14	13
	うち輪番当直医数	7	8	7	6	6
高知医療センター	勤務医数	9	10	9	11	12
	うち輪番当直医数	5	6	5	5	4
国立病院機構 高知病院	勤務医数	7	8	6	7	7
	うち輪番当直医数	5	6	4	5	5
高知赤十字病院	勤務医数	3	3	3	3	3
	うち輪番当直医数	3	3	3	3	1
J A 高知病院	勤務医数	2	2	2	2	2
	うち輪番当直医数	2	2	2	2	2
計	勤務医数	35	39	34	37	37
	うち輪番当直医数	22	25	21	21	18

出典：高知県医療政策・医師確保課調べ

イ 安芸保健医療圏・幡多保健医療圏

あき総合病院と幡多けんみん病院が入院小児救急医療を担うとともに、初期救急医療も担っています。平成 23 年度の診療時間外の受診者数は、あき総合病院（小児科医師 2 名、うち救急担当医師 2 名）が 2,231 人（1 日当たり 6.1 人）、幡多けんみん病院（小児科医師 5 名、うち救急担当医師 4 名）が 4,350 人（1 日当たり 11.9 人）となっており、数少ない小児科医師は、24 時間対応を余儀なくされ疲弊を招いています。

（図表 7-3-22）時間外受診の小児患者数

年度	H21	H22	H23
あき総合病院	3,259	2,593	2,231
幡多けんみん病院	6,127	4,665	4,350

出典：高知県医療政策・医師確保課調べ

ウ 高幡保健医療圏

初期救急医療を担う医療機関が少ないことなどから、中央保健医療圏及び幡多保健医療圏の初期及び小児救急医療機関が補完しています。

（3）小児救命救急医療

24 時間体制で小児の重篤な患者に対して高度な治療を行う高知大学医学部附属病院や、救命救急センターである高知医療センターと高知赤十字病院が対応しています。

（4）小児救急患者搬送状況

平成 23 年に救急車で搬送した 18 歳未満の救急患者 2,327 人のうち 1,792 人、77.0%が軽症者となっています。

救急病院に勤務する小児科医師や搬送機関にとって、軽症患者の救急対応が大きな負担となっています。

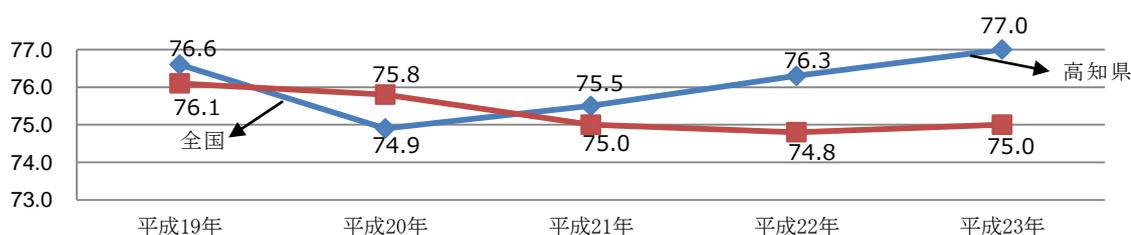
（図表 7-3-23）救急車による年齢区分・傷病程度別搬送人員

	新生児 (生後 28 日未満)		乳幼児 (生後 28 日 から 7 歳未満)		少年 (7 歳から 18 歳未満)		計	
	死亡※	1	2.8%	8	0.7%	3	0.2%	12
重症	7	19.4%	22	2.0%	43	3.5%	72	3.1%
中等症	19	52.8%	203	18.9%	217	17.9%	439	18.9%
軽症	8	22.2%	838	77.9%	946	77.9%	1,792	77.0%
その他	1	2.8%	5	0.5%	6	0.5%	12	0.5%
計	36		1,076		1,215		2,327	100.0%

※死亡数は、初診時において死亡が確認されたもの

出典：平成 24 年救急・救助の現況(消防庁)

(図表 7-3-24) 救急車による搬送者(小児)の軽症割合



出典：救急・救助の現況(消防庁)

課題

1 健康相談などの支援の機能(医療情報提供体制)

「こうちこども救急ダイヤル」の利用者は増加傾向にあり、小児救急のトリアージ(重症度や治療の緊急性などを判断)の窓口として定着してきましたが、実施していない曜日があることから、更に拡充する必要があります。

2 小児医療提供体制

(1) 小児科医師の確保

小児科医師の絶対数の不足と地域偏在により、救急医療体制をはじめ、小児医療体制の維持が困難な状況にあります。

(2) 医療機関間の連携

高次の小児医療は、中央保健医療圏の医療機関が担っており、各保健医療圏の一般小児医療施設や小児専門医療機関との連携が必要です。

また、県内では対応が困難な高度専門医療については、引き続き、県外の医療機関と連携していくことが必要です。

(3) 専門医の育成

小児の精神疾患や発達障害に対応できる医師が少ないなど、専門医の育成が必要です。

3 小児救急医療体制

(1) 中央保健医療圏

公的5病院の小児救急に当たる医師の減少や高齢化に加え、隣接する保健医療圏の患者への対応などにより、輪番当直医師への負担が過重になっています。また、高知大学医学部附属病院や高知医療センターの若手医師が減少すれば、病院群輪番制が維持できなくなります。

(2) 安芸保健医療圏・幡多保健医療圏

初期救急医療提供体制が十分でないことから、小児救急を担うあき総合病院と幡多けんみん病院の小児科医師への負担が過重になっており、この負担を軽減する対策が必要です。

(3) PICU（小児集中治療室）の整備

小児の重症患者の集中治療や脳死判定などに対応するためにPICU病床を確保するとともに、専門医療スタッフの養成が必要です。

4 適正受診

救急車による搬送患者や夜間の小児救急病院への受診者に軽症者が多いことから、救急医療を担う小児科医師の疲弊や消防機関の負担となっており、軽症での夜間受診を控えるなど、保護者の理解と協力が必要です。

対策

1 医療情報提供体制

県は、保護者の不安解消や適正受診を図るため、小児救急電話相談事業「こうちこども救急ダイヤル」の相談日の拡充を検討します。

2 小児医療提供体制の確保

(1) 小児科医師の確保

県は、将来、県内の指定医療機関において小児科の医師として勤務する意思のある学生、研修医に対する貸付金の貸与や、小児科専門医の資格取得を目指す若手医師に対する研修支援などにより、小児科医師の育成を支援し、確保を図ります。

また、県外からの医師の招聘に向けて、県内の医師求人情報や医師のキャリアアップ支援策などの紹介、また、赴任する医師への研修修学金の貸与などを行います。

(2) 高度専門医療機関などとの連携

県及び医療機関は、県内の医療連携を推進することはもとより、県内では対応が困難な心疾患などの患者に対しては、県外の医療機関と連携し、速やかに受入れることができる医療機関を確保する体制を維持します。

(3) 専門医の育成

県及び医療機関などは、若手医師の県外専門医療機関での研修を通してキャリアアップを支援し、県内の高度専門医療のレベルの向上に努めます。

3 小児救急体制の確保

(1) 小児救急体制の検討

県は、小児科医師確保に努めるとともに、高知県小児医療体制検討会議において、二次保健医療圏の小児救急医療体制について引き続き検討します。

(2) 小児科医師の勤務環境の改善

県は、中央保健医療圏の小児科病院群輪番制病院の救急勤務医師に対して、また、小児救急患者のトリアージを担当する看護師を設置する医療機関を支援します。

(3) PICUの整備

PICU病床の整備に向け、高知県小児医療体制検討会議において課題や対策を検討します。

4 適正受診の推進

(1) 広報活動

県は、広報紙、新聞広告やテレビ広告などのメディアなどを活用した広報活動を行います。

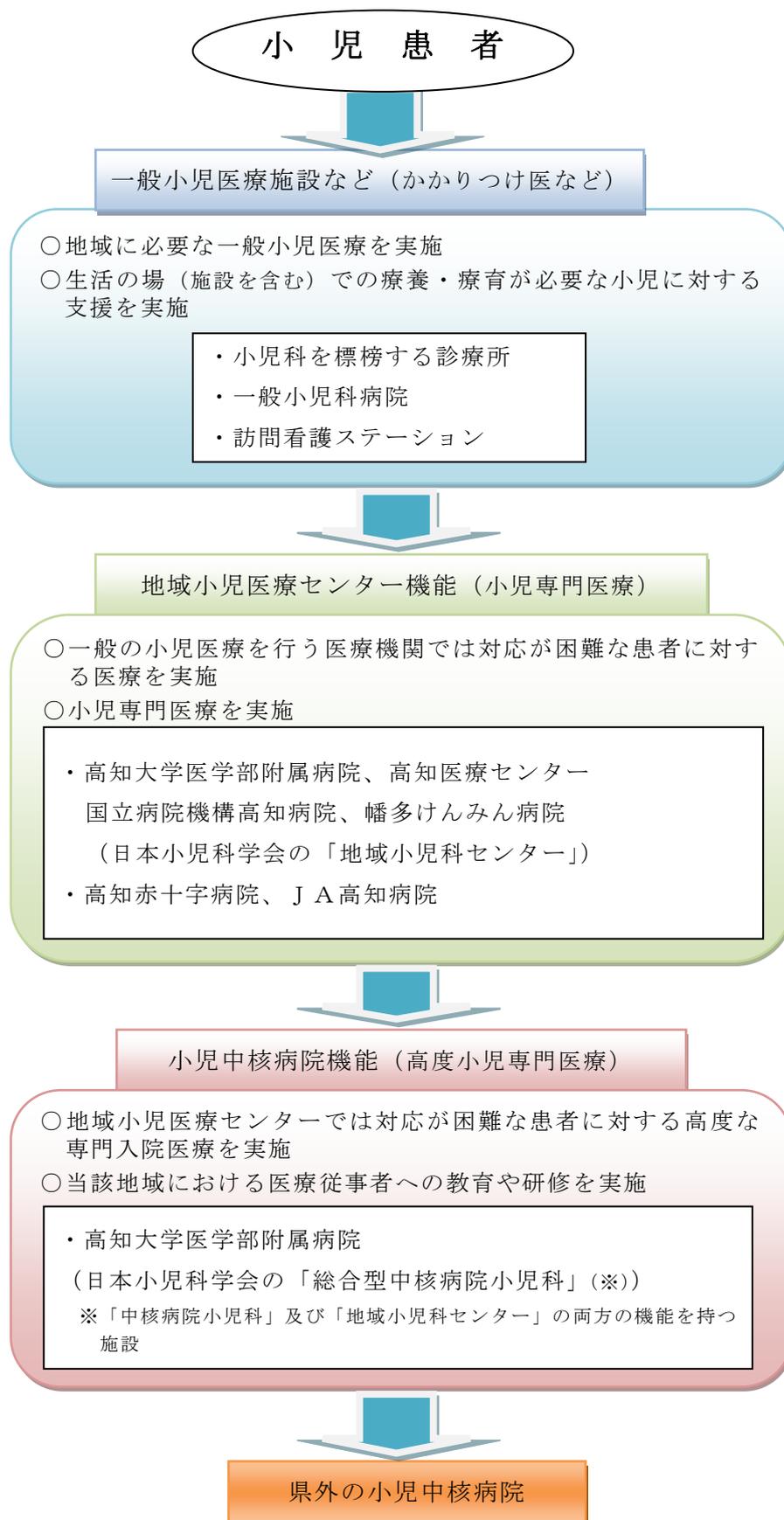
(2) 講習会の開催

県及び市町村は、小児の急病時に適切に対応できるよう、小児科医師による保護者を対象とした講習会を開催します。

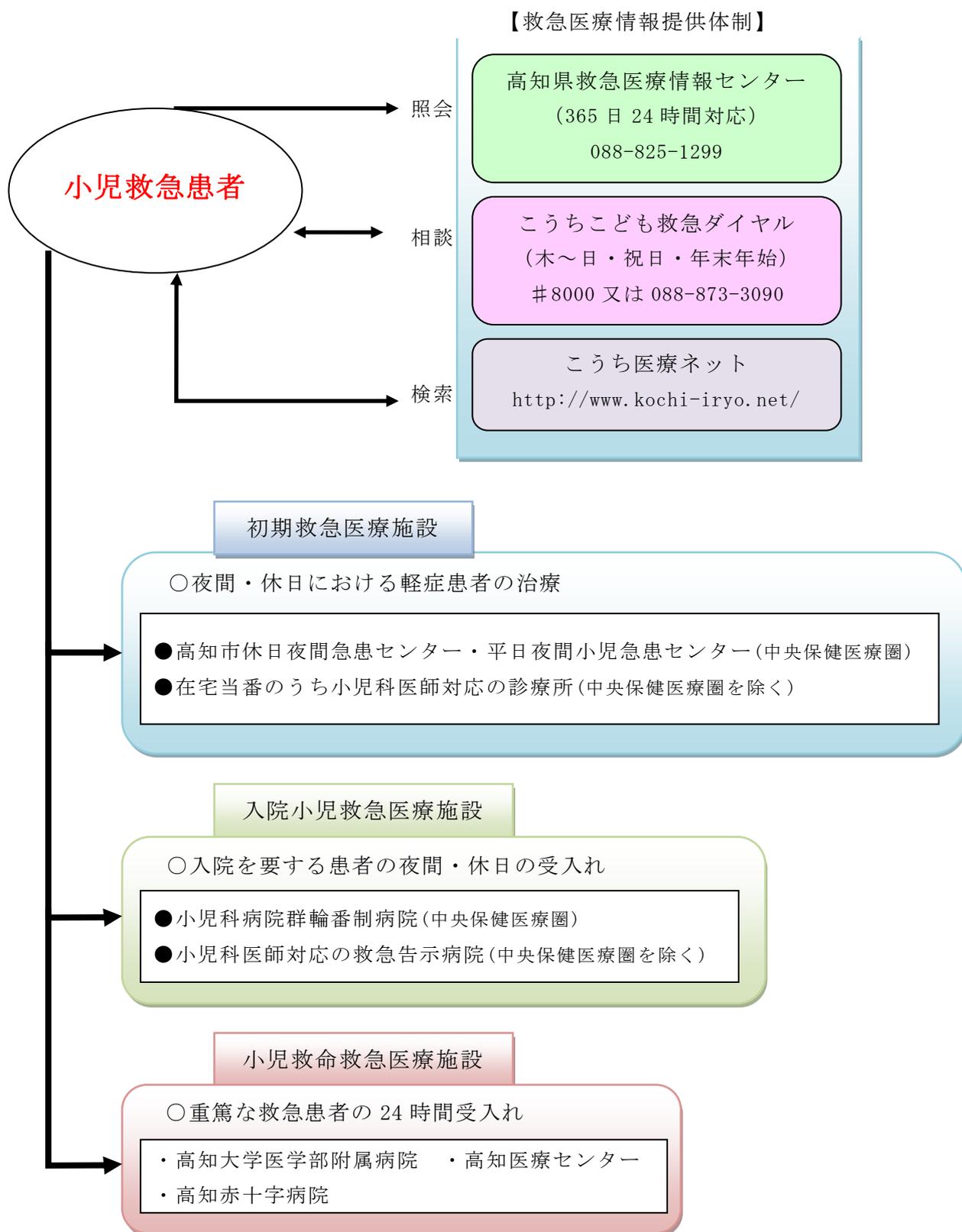
目標

項目	直近値	目標 (平成 29 年度)	直近値の出典
小児科医師数	100 人	105 人以上	平成 22 年医師・歯科医師・薬剤師調査 (厚生労働省)
小児救急搬送の 軽症患者割合	77.0%	70%以下	平成 24 年 救急・救助の現況 (消防庁)
輪番病院 深夜帯受診者 (一日当たり)	7.7 人	7 人以下	平成 23 年度 高知県医療政策・ 医師確保課調べ
安芸・中央・ 幡多保健医療圏の 小児救急体制	○高知市小児急患センター ○小児科病院群輪番制 ○あき総合病院及び幡多けん みん病院の小児救急	維持 (毎年度)	
中央保健医療圏 5 輪番病院、あき総合 病院及び幡多けん みん病院に勤務 する小児科医師数	44 人	49 人以上	平成 24 年 高知県医療政策・ 医師確保課調べ

<参考1>小児医療の医療連携体制図



<参考2> 小児救急医療の医療連携体制図



<参考3> 医療機能別医療機関情報

小児医療機能別病院情報

○地域小児医療センター（小児専門医療）

保健医療圏	医療機関
中央（5）	高知大学医学部附属病院 高知医療センター 国立病院機構高知病院 （日本小児科学会の「地域小児科センター」）
	高知赤十字病院 J A 高知病院
幡多（1）	幡多けんみん病院（日本小児科学会の「地域小児科センター」）

○小児中核病院（高度小児専門医療）

保健医療圏	医療機関
中央（1）	高知大学医学部附属病院 （日本小児科学会の「総合型中核病院小児科」（※）） ※「中核病院小児科」及び「地域小児科センター」の両方の機能を持つ施設

救急医療機能別病院情報

○入院小児救急医療機関

- ・小児科病院群輪番制病院（中央保健医療圏）

保健医療圏	医療機関
中央（5）	高知医療センター 高知赤十字病院 高知大学医学部附属病院 国立病院機構高知病院 J A 高知病院

- ・小児科医師対応の救急告示病院（安芸・幡多保健医療圏）

保健医療圏	医療機関
安芸（1）	あき総合病院
幡多（1）	幡多けんみん病院

○小児救命救急医療機関

保健医療圏	医療機関
中央（3）	高知大学医学部附属病院 高知医療センター 高知赤十字病院